福 祉

対象= 18歳以上の初心者

南町一丁目など 同信地を分展

90 66577 四丁目など三十八区画 物件= 南町一丁目、総社町 をご覧ください。 ている「売り払いの案内. 市役所6階管財課で配布し 分譲しています。詳しくは、 ...問い合わせは同課 市有地を随時、先着順で 8

初級手話学ぼう 総合福祉会館で

(必着) までに往復八ガキで。 場=総合福祉会館(日吉町二十 丁目二一 二七・心身障害者福 電話番号・勤務先 (学校)の所 住所・氏名(ふりがな)・年齢・ 五十円 申し込み=3月20日 六十人 (抽選) 参加費=八百 曜十七回、午後7時~9時 日時=4月11日~8月8日の金 在地・受講理由を明記し、〒3 0014前橋市朝日町|

音訳奉仕の講座 受講しませんか

8 9 0

〜 12月8日の第2・第4月曜九 分に同センター で行われる四回 ~正午、午後1時30分~3時30 日の月曜十二回 応用 8月11日 ある 県内に在住 講座修了後 以下の人、三十人(選考)。 対象 = 次のすべてを満たす60歳 回、午後1時~4時 会場= 社 日時= 基礎 5月12日~7月28 ができる(全日程の受講が可能 書館の音訳図書製作の奉仕活動 に音訳奉仕員として県立点字図 会福祉総合センター(新前橋町) **夏障害者の福祉に理解と熱意が** 3月19日 · 20日 、午前10時

楽しい指導で手話を学ぶ と実践 結果は4月30日 までに通知 は説明会で配布 その他= 選考 し込み=4月7日 までに同館 255 6567へ。申込書 参加費= 千四百円

組の利用料に未納金二万円が

で使用された有料アダルト番

事例1 「あなたの電話機

あるので、それを払わないと

申



りません。

事例2「出会い系サ

されましたが、覚えがあ

ガキが債権回収業者から送付 交通費も請求する」 というハ 自宅へ集金に出向く。 その際

祉会館内市聴覚障害者福祉協会

問い合わせ=障害福祉課

シーズポー 入居者募ります

2) へ直接 = 3月 17日 内容= 左表のとおり 申し込み が別途必要です。 商業観光課(には敷金として賃料の三カ月分 テナントを募集します。 ト(5番街再開発ビル)の商業 千代田町二丁目のシーズポー までに市役所6階 8 9 0 入居時 660

利用明細もなく、不審。

シーズポート募集テナント 部屋番号 店舗面積 家賃(月額) 管理費(月額) 地下 6万7,758円 001号 225.86 20万4,960円 1階 106号 1階 26.41 4万7,880円 7,923円 201号 2階 117.50 21万3,240円 3万3,250円 管理費は変動することがあります。

併設の市営パーク5番街駐車料金は実費負担 看板などには制限があります。

せん。不当請求は「怖い、か

かわりたく

れば、当然払う必要はありま

ールが携帯電話に送信さ れましたが、無料サイト しか利用していません。 遅延金がつく」というメ 日中に払わないと高額な イトの情報料が未納。今 このような電話関連の

支払いは確認してから

う ってしまうと次々と請求 す。支払いはきっぱり断 を受ける可能性もありま ことが目的です。一度払 教えないようにしましょ 所や電話番号などの個人 してください。また、住 り、それでも悪質な請求 情報は、自分から絶対に を受けたら、警察へ通報

日までに支払うことが被害の 対応できます。 決められた期 を受けても毅然とした態度で 料を払っていれば、不当請求 がある場合は、回収業者 必要がありません。 利用 ない延滞金などは支払う を払いましょう。 根拠の ではなく利用業者へ明細 を請求し、納得できた分 なお、実際に未納代金

するなど冷静に対応しま

ために家族へ利用を確認

ても慌てて払わず、念の 請求のハガキが送付され 相談が急増しています。 不当請求を受けたという

しょう。利用していなけ

の ない」とい

付け込み、 う気持ちに 支払わせる

...問い合わせは消費生活セ

230 1755

きる 内容 = 視覚障害者の現状 の説明会にいずれか一回出席で

と福祉対策、点字図書館と奉仕

朗読 (音訳)の基礎理論

防止につながります。